令和４年４月改訂版
鳥栖市スポーツ振興課

鳥栖市スポーツ大会出場費補助金

スポーツ競技で県代表として九州・全国大会に出場する方を対象に補助金を交付しています。
申請は年度につき１回限り。

対象となる大会

国・地方公共団体または(公財)日本スポーツ協会（加盟団体・下部組織・関連団体含む）が主催する九州大会以上の大会
※他の機関から別に補助金の交付を受ける場合は対象外になることがあります。
（対象外の例）国民スポーツ大会，全国障害者スポーツ大会，ねんりんピック
佐賀県高等学校体育連盟及び佐賀県高等学校野球連盟から補助を受ける大会
鳥栖市及び鳥栖市教育委員会から補助を受ける大会　など

補助対象者

鳥栖市民（鳥栖市に住民票があること）
・県競技協会からの推薦または県予選会を経て県代表として出場する者
・大会要項に定められた選手及び監督・コーチ

補助の概要

出場者が負担する鳥栖市内の駅から大会会場最寄り駅までの往復交通費（**公共交通機関運賃**。ただし、タクシー・路線バスを除く）の 1/2 か下記表の額のいずれか低い額を補助する。**※領収書の提示が必要です。**

◆鳥栖市在住の方

補助額	大会開催地（佐賀県・福岡県は対象外）
2,000 円	長崎県・熊本県・大分県・山口県
5,000 円	宮崎県・鹿児島県・岡山県・広島県
8,000 円	徳島県・香川県・愛媛県・高知県・奈良県・滋賀県・京都府 大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・島根県
10,000 円	沖縄県・富山県・石川県・福井県・静岡県・愛知県・岐阜県 三重県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
12,000 円	茨城県・栃木県・群馬県・山梨県・新潟県・長野県・福島県
15,000 円	北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県

◆学生寮など一時的に市外に在住している方は、別途お問合せください。

手続の方法

事前申請となります。
大会出場日の 10 日前を目安に申請書に関係書類を添えてスポーツ振興課へご提出ください。
申請書（様式第１号）

◆手続の流れ

申請書提出（大会10日前）

↓

交付決定

↓

大会出場

↓

実績報告（終了後30日以内）

↓

交付確定・補助金交付

※申請した内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡ください。

◆申請書・添付資料

（申請書）

申　請　者　：	出場者またはチーム代表者（補助金の振込先と同一名義） 未成年の場合は保護者申請可
大会名称：	大会要項に記載されている正式名称をご記入ください
大会の期間：	大会要項に記載されている期間
大会会場：	会場が数か所に分かれている場合はメイン会場をご記入ください
都道府県：	会場の所在地
申請人数：	今回の補助金を申請する人数
補助対象交通費額：	今回の遠征にかかる交通費額（要領収書）
特記事項：	パック料金（２泊込み），片道のみ電車利用　など

中央から切り離してご提出ください

（添付資料）

(1)九州・全国大会等開催要項・・出場する大会の要項

(2)出場資格を証するもの・・・・予選大会結果(賞状など)・県協会からの推薦書

(3)出場者名簿(団体の場合)・・・大会エントリー用紙の写しなど

(4)経路・交通費が分かるもの・・行程表・ルートなど

（例）

10月5日　鳥栖 —JR 570円→ 博多 —地下鉄 260円→ 福岡空港 —航空機 18,280円→ 羽田空港 —京急 370円→ 横浜 —JR 170円→ 小机

10月10日　小机 —地下鉄 170円→ 横浜 —京急 370円→ 羽田空港 —航空機 20,080円→ 福岡空港 —地下鉄 260円→ 博多 —JR 570円→ 鳥栖

合計　41,100円

鳥栖市スポーツ振興課
TEL 0942-85-3522
FAX 0942-81-1361
Mail sports@city.tosu.lg.jp

様式第１号

鳥栖市スポーツ大会出場費補助金交付申請書

年　　月　　日

鳥栖市長　　様

申請者　住　所

（団体名）

氏　名

連絡先

鳥栖市補助金等交付規則（平成１５年規則第５号）第３条及び鳥栖市スポーツ大会出場費補助金交付要綱第５条の規定により、下記のとおり関係書類を添え補助金の交付を申請します。

記

大会名称		
大会の期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日	
大会会場		都道府県
申請人数	人	
補助対象交通費額	円	
特記事項		

添付書類　(1) 九州・全国大会等開催要項

(2) 出場資格を証するもの

(3) 出場者名簿（団体の場合）

(4) 経路・交通費が分かるもの